

令和6年4月8日

松島第五幼稚園 保護者各位

松島町長 櫻井 公一
(公 印 省 略)

令和6年度 学校給食費の納入について

このことについて、下記のとおり決定しましたので通知します。
また、学校給食は松島町との学校給食契約に基づいて提供されており、学校給食費は学校給食法に基づいて食材費に充てられておりますので、ご理解をお願いします。

記

1. 給食費の額

学年	1食単価	給食回数	年額	4月分～翌年1月分	4月分～翌年1月分小計	2月分
年少	260円	160回	41,600円	3,900円 × 10 回	39,000円	2,600円
年中	260円	165回	42,900円	3,900円 × 10 回	39,000円	3,900円
年長	260円	165回	42,900円	3,900円 × 10 回	39,000円	3,900円

- ※ 予定給食回数は、各学校の年間行事計画により算定しています。
- ※ アレルギー対応のため、牛乳等を停止している場合は、年度末に減額調整いたします。
- ※ ウイルス感染症等による学級閉鎖や災害等で休校となった場合は、年度末に減額調整いたします。
- ※ 本人の都合による不意なキャンセルは、給食費の返還はいたしません。

2. 口座引落日(納期限)

月別	引落日	月別	引落日
4月分	令和6年5月7日(火)	10月分	令和6年11月5日(火)
5月分	令和6年6月5日(水)	11月分	令和6年12月5日(木)
6月分	令和6年7月5日(金)	12月分	令和7年1月6日(月)
7月分	令和6年8月5日(月)	1月分	令和7年2月5日(水)
8月分	令和6年9月5日(木)	2月分	令和7年3月5日(水)
9月分	令和6年10月7日(月)		

3. 納付方法等

上記の口座引落日に、ご指定いただいた口座から引落しいたします。

- ※ 当該月の翌月5日が納期限ですが、土日・祝日の場合は、翌営業日となります。
- ※ 口座振替による納入の場合は、領収書の発行を省略し、預金通帳の記帳をもって替えさせていただきます。
- ※ 振替不能とならないように、口座引落日前に預金残高の確認をお願いします。
- ※ 振替不能の場合は、督促状(納入通知書)を送付しますので、役場会計課又は指定金融機関でお納め願います。
- ※ やむを得ず納付書での納付を希望される方は、ご連絡願います。

【問合せ先】
松島町学校給食センター
電話 022-354-2583